

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成25年3月4日（月）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前9時52分
(休憩 午前10時56分～午前11時04分)
(休憩 午後0時00分～午後0時57分)
(休憩 午後2時24分～午後2時32分)
- 4 閉会時刻 午後4時11分
- 5 出席者
- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 委 員 長 | 豊田勝義 | 副委員長 | 草賀章吉 |
| 委 員 | 堀内武治 | 委 員 | 佐藤博俊 |
| 〃 | 水野 薫 | 〃 | 山崎恵司 |
| 〃 | 川瀬守弘 | 〃 | 山本行男 |
- 当局側 教育長、病院長、松浦病院事務局長、水野教育次長、
事務局 齋藤健康福祉部長、所管課長
議事調査係 佐藤

6 審査事項

- ・ 議案第37号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費（第1項）
第10款 教育費
- ・ 議案第38号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・ 議案第39号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・ 議案第40号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- ・ 議案第45号 平成24年度掛川市病院事業会計補正予算（第1号）について
- ・ 請願第1号 「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書を国に提出することを求める請願書
- ・ 陳情第1号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書採択陳情
- ・ 陳情第2号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択に関する陳情

7 会議の概要

別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 與志 登 様

平成25年3月4日

文教厚生委員長 豊田 勝 義

7 会議の概要

平成25年3月4日（月）午前9時52分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（教育長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[9:55～13:38]

①議案第37号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費（第1項）
	第10款 教育費

第3款 民生費

〔福祉課、説明 9:55～10:07〕

〔質疑 10:07～10:21〕

○堀内武治委員

80ページの雑入の生活保護費返還金の中身について説明してほしい。

●柴田福祉課長

主なものは年金の遡及適用が6件で831万円と収入を偽った申告が5件で約80万円を返還されたもの。

○堀内武治委員

年金の遡及適用によることはわかるが、正しく収入が申告されなかったことは、通常生活保護費の請求には民生委員などが十分タッチしていると思うが、そういうことがありうるのか。社会問題になったことは一部の話だと思うが、掛川市においてもありうるのか。中身において理解できない部分がある。

●柴田福祉課長

通常、ケースワーカーが申請受付時に調査しているが、例えば年1度6月に前年度の所得調整をするが、会社からは源泉徴収票により支払があったと報告がある。調査しそれを突合すると正しく申し出されてなかったケースがある。詳細については係長から説明する。

●西塚係長

収入申告虚偽は、生活保護費は月毎に計算しており、前月分の収入を毎月申告をしてもらい、最低生活費と比べ不足額を支給している。先ほどの課長の説明は、年に1回税務調査を実施し、会社からの給料支払い証明書により、どれだけの給与があったかがわかり、それと毎月の申告を比べ、差が生じた場合返還金となる。それが虚偽申告ということだが、今年度それが5件発覚し返還金が生じている。

○堀内武治委員

特定の社会問題化した時の経過については、マスコミが過激に捉えたと思っているが、そういうことをきっかけに再調査したとかというわけではなく、通常的なものと理解しているのか。

●西塚係長

そうです。これは毎月申告の義務を課している。申告が遅れたり申告を間違えた場合もあるが、明らかな場合には全額返還が義務付けられている。決して新聞報道等によつての再調査ではなく通常の申告の義務の中での計算です。

○山本行男委員

明らかに不正な申告に対するペナルティはあるのか。

●西塚係長

今のところ増額して返還というペナルティはない。

○山本行男委員

ケースワーカーが非常に少ないが、掛川市の場合は足りているのか。

●柴田福祉課長

22年度に不足していることから、県の指導もあり23年度から二人増員した。人口10万人以上の都市については13人以上を15人くらいにするといった報道もあるが、多ければきめ細かな対応ができるが、現在、福祉課では6名で行っている。

○水野薫委員

122ページの住宅手当緊急特別措置費は当初予算からあったのか。最近、自民党が現金から現物給付とっているがそれとは関係ないのか。

●柴田福祉課長

この制度は平成19年10月1日以降の離職者ということで制度ができています。生活保護になる手前で、住宅を喪失している方、または住居の喪失のおそれのある方を対象に制度ができており、当初予算からあった。

○佐藤博俊委員

107ページの障害者福祉費の生活介護給付費1億円の減と110ページの就労継続支援費では1億1,800万円の増となっているが、これは関係があるのか。関係がないなら予算の付け方がどうなっていたのかを伺う。

●柴田福祉課長

数字上は大きな開きがあるが、生活介護は入所施設で生活を営むための昼間の食事、入浴、排泄等の介護を行うためで、利用人数や利用日数の違いということである。就労継続は事業所により振り替えをした事業所があり、金額的に大きな開きが生じた。当初予算は過年度の実績等により予算を組むが、24年度の途中、事業所で変更が生じたもの。

○佐藤博俊委員

生活介護費が人数によってということだが人数の状況はどうか。

●柴田福祉課長

生活介護費は、当初205人を計上したが250人ということで大きな人数になり、積み上げると大きな金額となった。詳細は主幹より説明する。

●松浦福祉課主幹

人数については、生活介護は当初250人が205人で、先ほどの説明は逆になった。就労継続支援は128人が259人。ここの予算が1億円増えているが、ある事業所が当初予算時では生活介護の事業として申請があったが、年の途中で就労継続事業所に変えたということで、こういった形になっている。

○佐藤博俊委員

これは関連していたということでもいいか。予算と現実と違うことはあるが、今後は十分注意していただかないと予算に対して疑問を持たれてしまう。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終了する。

第3款 民生費
〔高齢者支援課、説明 10:22～10:26〕

〔質疑 10:26～10:33〕

○佐藤博俊委員
担当者としてどのように評価しているか伺う。112ページの配食サービスについて、利用者が年々増加しており、私は価値ある事業と思っている。担当課としてこの事業を詳しく説明していただきたい。

●平出高齢者支援課長

23年度には配食サービス利用者に対して栄養調査も行っており、利用者にとっても喜ばれており、在宅高齢者生活支援事業の要で、食は即、命に関わる部分であり、市としても重要であると考えている。配食サービス事業は、年間請負契約でやっている事業者はシルバー人材センターが、掛川地区昼食を担当し、大東福祉会が大東地区の昼食と夕食を担当している。単価契約の事業者は、株式会社シニアライフクリエイトで掛川地区の夕食と大須賀地区の昼と夕食を担っていただいている。調理経費とそれに関わる配送経費を配食サービス事業費の中で賄っており、今回402万円増えて51,915千円となる。内訳は普通食が38,100食、特別食が4,700食とかなり増えている。普通食について、シニアライフクリエイトが増えた原因は、普通食の中できざみとかおかゆに対応していただけるので増えている。特別食は糖尿病食や腎臓病食、カロリーや塩分を制限したものやムース食が当たる。その経費は、利用者から普通食については300円、特別食については400円の負担をいただいている。今回の補正で食数に変更があり、シルバー人材センターでは、1食712円。大東福祉会は1,015円。シニアライフクリエイトは普通食が577円、特別食が800円となっている。利用者については介護度が改善した人もいるし、安否確認という形で、委託業者の方と会話ができたり、その中には何件か救急車を呼ぶことがあったりし、重要な施策と考えている。

○佐藤博俊委員

配食については健康寿命の長い掛川市であるので、シルバー人材センターをできるだけ活用していただきたい。それからほとんどの方が年金受給者だと思うが費用負担はどうなっているのか伺う。歳入についての説明がなかったと思うがどうか。

●平出高齢者支援課長

利用料については、年金額とか所得額に応じてではなく、1食につき普通食は300円、特別食は400円いただいている。今後、社会保障費が増大していく中では、そうしたことも考えなくてはならない時期に来ているかと考えている。

歳入については、77ページ、287千円の減額になっているが、説明させていただいた。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終了する。

第3款 民生費
〔国保年金課、説明 10:33～10:37〕

〔質疑〕
なし

第4款 衛生費
〔保健予防課、説明10:38～10:45〕

〔質疑 10:45～10:57〕

○山本行男委員

子宮頸がんの予防が当初より減ったとの説明であり、国会で法案が出ているが、5千円かける3回の個人負担のものが、法案が通れば無料になる可能性があり、それを見据えて低くなったという解釈でいいか。

●山崎保健予防課長

子宮頸がんのワクチンに関する理解もあるが、電話等での問い合わせではどうですかという内容がかなり入っていたので、そうした情報が流れていた可能性がある。

○山本行男委員

中学生から該当になるが1年やらない場合、対象が1年上がるが、上がった段階からできるのかどうか。

●山崎保健予防課長

定期接種としてやる幅があり、中学1年生は2年生でもできるので延ばした可能性はある。標準的な接種の時期と法律で接種できる期間は示されてくると思うが、まだ、具体的なものはないが、そのように考えている。

○山崎恵司委員

126ページの結核予防について、最近増えていると聞いたが最近の傾向はどうか。

●山崎保健予防課長

掛川市の状況は横ばい傾向。一時外国人の感染者が多く見られたこともあったが、最近は見られない。高齢者等の結核は横ばい状態で注意が必要と考えている。

○堀内武治委員

ヒブワクチンは何に効果があるのか。

●山崎保健予防課長

インフルエンザB菌のワクチンで、4、5歳までが発症すると髄膜炎などの合併症を起こす感染症なので、小さい時にやっておくことがいい。

○佐藤博俊委員

126ページ大東保健センターの利用状況について伺う。

●山崎保健予防課長

1歳半の健診、2歳2ヶ月の健診、3歳児健診、生後6ヶ月の相談、成人の各種がん検診等の拠点にしており、毎日使っているわけではないが、年間の3分の1から4分の1の利用はある。

○佐藤博俊委員

予防接種について市民の関心が前より低下していないか心配だがどうなっているのか。

●山崎保健予防課長

予防接種については生ポリオワクチンを4、5月に大東保健センターで行ったが、それを最後にすべて個別接種化したので、各医療機関に行って予防接種を受けていただくことになっているため、検診関係の利用が多くなっている。予防接種については、以前学校の集団接種など日程が決められていた中で行っていたものが、子どもの体調にあわせて医療機関で個々に行うことができるようになり利便性は良くなったが、受ける側の意識が高まらないと接種率に繋がらないので、普及啓発に努め接種率を高めていきたいと思っている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明10:53～10:55〕

〔質疑 10:55～10:56〕

○堀内武治委員

西部地域健康医療支援センターの開設に伴う駐車場のことだが、現行教育委員会で民間用地を借地していると思うが、それをどう扱っていくのか、継続していくのか伺う。

●石川地域医療推進課長

岩清水主幹より説明する。

●岩清水地域医療推進課主幹

今までは生涯学習協働推進課で借りていたが今年は借りていない。また来年度以降借地をしていきたいと考えている旨、聞いている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 10:56～11:04

第10款 教育費

〔教育政策課、説明 11:04～11:10〕

〔質疑 11:10～11:35〕

○水野薫委員

小中学校の校舎の耐震補強は、県基準はクリアすることになるのか。

●鈴木教育政策課長

県基準はクリアすることになる。

○水野薫委員

大坂小学校の外階段の件、文教厚生委員会で視察をしたが、県の被害想定が6月に出るまで見通ししなくてよかったのか。この前の浸水域で必要ないと判断したのか。

●鈴木教育政策課長

津波の浸水域が詳細になったことで中止した。6月頃に第4次被害想定が出るとのことだが、浸水域そのものは大きく変わるものではないので中止した。校舎そのものも大坂小学校は7mで、1階上がることで3.8メートル上がるので、標高的には高さはクリアできるので中止した。

○水野薫委員

6月の被害想定が出ても浸水域が大きく変わることはないという前提で、このような決定をしたということでもいいのか。

●鈴木教育政策課長

6月の第4次被害想定は150号より南となっているが、北に大きく変わる想定はしていない。

○山本行男委員

南部の人達に150号線より北には津波は来ないと話をするとみんなびっくりするが、津波想定について熱くなっている時に備えをしていくことが必要と思うが、教育長の見解を伺う。

●浅井教育長

子供の命に限らず命の重みは重要なので、より一層安全にしていかなければならないと思う。現在、発表されていることを基準に、現在の大坂小学校の標高で3階の高さがあれば、クリアできると現時点では見込んでいる。

○水野薫委員

関連して、沿岸地帯が東日本大震災の津波により雰囲氣的に状況が悪い。政治・行政が不安を払拭する手だてをしなければならない。大坂小学校の問題は、なぜ取りやめたかをきっちり発信していかないといけない。不安感を払拭することが掛川市の使命だと思う。

●浅井教育長

不安感は大変大きなものがある。特に大東・大須賀地区の小中学校、幼稚園・保育園を含めて、防災マニュアルを全部作り直して津波対策の項を特にしっかり作り、それに併せて避難訓練等を充実させている。また、それを発信することも重要で、学園・学校だけでなく地域へも広く情報発信していきたいと考えている。

○山本行男委員

南部の方々との語らいの中では、ほとんどの人が掛川市が想定していることを知らない。不信感を持っている。不信感が恐怖をあおる。今現在も発信しているのか。

●水野教育次長

教育委員会では全体に対することはないが、危機管理課で地区集会等はじめ説明している。広報等必要であれば、担当課に伝える。

○川瀬守弘委員

地震・津波の警報により住民の避難路、避難場所は行政が事前に設定しておく必要がある。

○水野薫委員

今月10日に避難訓練が沿岸地である。議会のスケジュールにも入っていないが、こちらには連絡は入っているのか。大坂小学校も避難地になっていると思うのだが。

○豊田勝義委員長

それも確認してください。

○佐藤博俊委員

36ページの国庫支出金と58ページの県支出金では差違があるが、地震対策について国と県の違いについて確認する。

●鈴木教育政策課長

国は建物の強さにより2分の1、3分の1がある。強さのISが0.7より下の場合は地震補強となり2分の1になる。大規模補強というのは、ISが0.7以上となり補助金が少なくなり3分の1となる。大規模改造老朽は、補強事業とあわせて、たとえば床の汚れ、壁のクラック、天井・電気系統・トイレが古いなどの場合に改造をかけるので、その場合に3分の1となる。

国と県の差額が出ると県が補助金を支出する制度になっている。

○佐藤博俊委員

国では予算を付けてくれたが、あと全部市が持つのではなく県の支援もあると思うが、補正で付いたが県が付かなければ仕事はできないのか。着手は4月以降になるのか。一時お金が入ったという解釈をすればいいのか。

● 鈴木教育政策課長

58ページの県の補助金は、平成23年度の繰り越しをして24年度に工事をしたもので、場所は城東中、大浜中、曾我小、西郷小。この4つの建物について24年度に工事をやったので、国は23年度の補正でいただいた。県はその対応で24年度の当初で予算化した。24年度の6校は24年度の国の補正。県は25年度の当初になるので1年ずれ、全額繰越明許になる。

○ 川瀬守弘委員

この計算式で1.01はどういうことか。

● 鈴木政策課長

事務費を1%上乘せしていただいている。

○ 川瀬守弘委員

IS値をクリアしているからやらないというところがあったと思うが、これまで教育委員会で計画していたものと実際の検査と違っていたということか。

● 鈴木教育政策課長

上内田小学校だと思うが、当初測ったIS値は下回っていたので補強の対象になっていたが、補強計画をたてる際に、今どのくらいの強さか測り直し、県基準をクリアしたので補強を取りやめた。

○ 草賀章吉副委員長

工事としては夏休みしかできないのか。

● 鈴木教育政策課長

工事は大きな音が出るので夏休みにやらざるをえない。日数が足りない部分は、音が出ない仕事を9月にやる場合もある。

○ 豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔学務課、説明 11:35～11:40〕

〔質疑 11:40～11:45〕

○ 草賀章吉副委員長

82ページの雑収入の自己負担額が減ったが、184ページで給食材料費が下がったことが原因か支払をしない生徒が増えたためか。

● 中根学務課長

給食費の自己負担金収入は、イコール給食材料費になっている。年間の給食数が決まり1食当たりの単価も決まっているので、材料購入費もそれにあわせて減額するもので、滞納などの影響ではない。

○ 川瀬守弘委員

168ページ、172ページの小学校、中学校の管理費で電気・水道・電話料がそれぞれ減っているがこの原因は何か。

● 中根学務課長

予算なのであらかじめ少し余裕をみて組んでいる。電気料については太陽光発電による影響が出ていることや節電に取り組んだこと、10月からは電気の購入事業者をPPS事業者に変更したこともある。水道料については、プール等において、漏水があると大量の水が出る場合があるが、24年度は大口漏水が少なかったこと及び節水に努めたことにより不用額が出た。

○佐藤博俊委員

給食の業務委託の選定により給食材料費が下がったことは良いが、大切なことは地産地消をやっているがその辺の経緯はどうなっているか。

●中根学務課長

給食の調理業務の委託の選考見直しを行い、5社によるプロポーザルにより、内容的に充分であり、金額的に低い金額で委託ができた。それイコール給食材料費の購入ではないので、給食材料費は業者の選定には関係ない。あくまでも年間の給食数が確定したことで、給食費の収入が決まり、それと同じ給食材料を購入するということで減額となっている。地産地消は、掛川市は県内でも進んでいて、3つの給食センターで57%程度を推移している。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 11:46～11:52〕

〔質疑 11:52～12:00〕

○水野薫委員

スクールバスや遠距離バスを利用している児童・生徒はどのくらいいるのか。

●佐藤学校教育課長

定期バスは、小学校では日坂小が18人、城北小が84人、桜木小が7人、西郷小が12人、合計で121人。中学校では栄川中が11人、北中が9人、合計20人。

○佐藤博俊委員

収入面で確認したい。国からの国庫支出金が減額ということだが、国の対応について多少多めに予算をたてておかないと追加が難しいということがあるのかどうか。

●佐藤学校教育課長

ほとんど減額になるが、例えば県の雇用に関してはあとで追加で出てくるケースが毎年ある。子どもに関わる支援費的なものは減額で対応している。

○佐藤博俊委員

増えたり減ったりするのが現状であり、予算のたて方を小細工をするようでは問題である。減らされ減らされ教育が疲弊しても困るが、その辺の心配はないか教育長の見解を伺う。

●浅井教育長

国・県は制度に基づいており、実績により多い時もあれば少ない時もある。一般的なものについては心配していない。定数や制度が変わり新しい方向が出ていき、様々な方法が出た時に市の持ち出し分が増えていくことがあればそれは心配しなければならない。

○佐藤博俊委員

行方不明な生徒はいませんか。

●佐藤学校教育課長

いない。

○草賀章吉副委員長

174ページの理科教材備品整備事業費についてどんなものなのか。いろいろな教材が欲しいが予算が付かないのか。

●佐藤学校教育課長

顕微鏡とか充足していて、壊れても直して使用できるので、すぐ購入しなくても足りている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 12:00～12:57

第3款 民生費 第10款 教育費

〔幼児教育課、説明 12:57～13:04〕

〔質疑 13:04～13:18〕

○佐藤博俊委員

社会的問題ですが、保育園は入所が大変困難であり、逆に幼稚園は園児が少ないと聞いているが状況はどうか。

●松浦幼児教育課長

幼稚園について公立園は、前年度並の940名ほどの人数はいる。私立園については若干減少している状況である。

○堀内武治委員

現実に欠員状態になっている園はどこか。

●松浦幼児教育課長

大きく定員が減っている私立のところは、智光、くるみは定員 300人ほぼに対して、20人ほぼしかない。ひだまり、さやのもり、あんりの幼稚園部についてはほぼ一杯です。中央幼保園が減少している。特に中央幼保園については、今度の入園児が60人の定員だが、現在40数名で 7～ 8割である。

○堀内武治委員

私立幼稚園の就園奨励費、幼保一元化に伴って実施した制度は、期限が限定している補助制度だったと思うがいつまでか。

●松浦幼児教育課長

開園してから 6年です。さやのもりが25年度まで、中央幼保園が25、26年で終わる。

○堀内武治委員

私立幼稚園就園奨励費補助制度終了により、私立幼稚園の定員が満たされない事につながっていないか。

●松浦幼児教育課長

補助制度は続いているが、人数が減っている園があるのでそれが原因とは考えていない。就園奨励費が終了しているところもあるが、特に苦情もないのでそれが大きく影響しているとは考えていない。

○豊田勝義委員長

発達障害の子どもが増えているが、受け入れの対策についてどのように考えてるか。

●松浦幼児教育課長

元城北保育園で行っている「すぷら」が今年度で移転することで人数が減ると考えてい

ません。要支援児が増えていることは事実である。私立幼稚園・保育園を含めて要支援児の委員会を開き、その中で各園を訪問し親との連携を取り、来年度に向けて言葉の教室等で受け入れ人数を増やす等の対策を考えている。また、公立園については予算内で人員確保に努めているところです。

○豊田勝義委員長

公立であれば職員を増やしていくことはできるが、私立だと苦慮しているので検討していただきたい。

○佐藤博俊委員

正規職員よりも臨時職員が多い。この問題はどのように対処していくのか。

●松浦幼児教育課長

幼稚園で言うと非常勤職員が 5割ほどいる。袋井市や磐田市はもっと多い。行革審において、すこやかやの民営化や南部の再編も民営化と提言されているので、正規職員の追加ができない状況である。非常勤職員は、2年目、5年目で昇給をしている。非常勤職員でも担任をする方としない方の不平等感があるので、その解消に向けて担任をしてくれる非常勤職員の待遇を上げようとしている。

○堀内武治委員

市の方針として非常勤職員は 5年を超えて雇用しないが、教育委員会関係はその条例適用をしているのか。

●松浦幼児教育課長

幼児教育士については雇用年数の制限は無い。給食関係の職員は10年という決まりがある。

○佐藤博俊委員

改善したいと思っているのか、改善しますとでは、すごい違うがどうか。

●松浦幼児教育課長

当初予算で認められればその中で改善しようとしている。

○佐藤博俊委員

幼稚園・保育園の職員が誇りを持って働かないといい子が育たない。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 13:18～13:25〕

〔質疑 13:25～13:33〕

○佐藤博俊委員

掛川城、高天神城、横須賀城の 3城址と意見があり、高天神城址は知名度があると思うが考えを伺う。

●大川原社会教育課長

高天神城跡は国の史跡になっており、掛川市には国の史跡が 3つある。和田岡、高天神、横須賀と管理している。史跡整備を進めるには、文化庁と協議して進めていかなければいけない。今回、維持管理の中で台風と大雨による崩落が影響し、なかなか整備が思うように進んでいない状況である。今後、整備をしていくための調査で土質を調査してどの様な形で整備すれば良いか、来年度整備委員会を開催して方向性を決めていく。

○山崎恵司委員

和田岡古墳群でも発掘はしているが、国の指定を受けて公園化していくということだが、どんな公園にしていくのか見えてこない。進捗状況はどうか。

●大川原社会教育課長

和田岡古墳群は整備計画で 5つの古墳を整備していく。当面は吉岡大塚古墳を整備していく形で考えている。文化庁と協議して進めていくが、調査不足な点もありますので、今後どのように整備していくか整備委員会を開催して地元には情報提供していく。

○水野薫委員

180ページの文化財保護費の松ヶ岡管理費だけ付けて、文化財の価値観を調査すると聞いているが、今後の行程表ができているのか。

●大川原社会教育課長

平成25年度に建物と庭園の調査をやる。それに合わせて保存活用の検討委員会を立ち上げて意見をいただきながら進めていく。

○水野薫委員

管理費だけおいて眺めているだけの問題ではない。速やかに結論を出して然るべき道を探るべきだと思うがどうか。

●大川原社会教育課長

25年度に含めて調査していきます。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 13:33～13:37〕

〔質疑〕

なし

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第37号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第5号）について
全会一致にて原案のとおり可決

.....
[13:39～13:56]

②議案第38号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

〔国保年金課、説明 13:39～13:45〕

〔質疑 13:45～13:55〕

○堀内武治委員

収納率について状況は良くなっているのかどうか見解を伺う。

●清水国保年金課長

収納率の状況について、県内ほとんどの保険者が上昇しており掛川市も上昇している。一般被保険者の現年課税分は、昨年度 91.13%で91%を超える収納率である。一時期は89

%台に落ちた時もあったが、2年連続上昇している。今年度については昨年度並みの収納率になっているので、ここで0.5%収納率を上げさせていただき現況に合わせた形になっている。

○堀内武治委員

行政当局として良くなっている背景はどの様に捉えているか。経済は好調とは言えないが、国保税の収納率が良くなっているのではどの様に分析するのか。

●清水国保年金課長

国保税徴収業務については納税課が担当しており、詳細については不明な部分があるが、収納体制として税務課から納税課を独立させて、来年度は収納対策室を設ける。また掛川市は滞納整理執行指針を作って適正な滞納処分をすることで収納率が伸びている。国保の担当としては、課税所得が下がっているため納めやすくなっていると考えられる。やはり収納体制の強化が一番大きい要因と思う。一部の人は年金天引きで国保を納めているが、特別徴収が無いので、口座振替率を上げることが必要である。

○草賀章吉副委員長

納めている人の数はどのように推移しているのか。増えているのか。というのは、団塊の世代が退職をして今までの健康保険組合から国保に移って、納めやすい人が増えて結果的に収納率が上がっているのではないかなと思うが、件数的にはどのような推移をしているのか。

●清水国保年金課長

今は、被保険者（加入者）数がどんどん減っている状態。納税課のシステムが変更になった関係で、何件でいくらの滞納額というのが出なくなった。そのため昨年と比べることができないが、現状としては、被保険者が減っているなかで収納率が上がっているため、滞納件数はかなり減っていると思われる。

○草賀章吉副委員長

被保険者が減り、75歳以上の方が後期高齢者医療保険制度に行ったことが収納率を上げているのではないかなというのが私の勝手な思いだがどうか。

●清水国保年金課長

国などは逆の判断をしている。高齢者のほうが収納率が高いから、後期高齢者医療制度ができる時に国保の収納率が2、3%下がるだろうということで国が試算をしている。

○草賀章吉副委員長

それで何で上がっているのか。

●清水国保年金課長

平成20年度の制度改正で一旦は収納率が下がったが、先ほど言ったようにどこの保険者も繰り入れするような財源はないので、収納率をアップすることの努力を行っていると考えられる。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第38号 平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案のとおり可決

.....

[13:56～14:04]

③議案第 39 号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）について

〔国保年金課、説明 13:56～13:59〕

〔質疑 13:59～14:03〕

○堀内武治委員

後期高齢者医療制度については制度をスタートした時にたいへん議論があつて、前政権段階で制度の見直しの議論が出た。その後、国の方針として一定時期に見直しのいろいろな方策について議論があつたことに対して、その後、地方自治体に対して何らかの情報とか考え方とか具体的な是正方法が来ているのか、いないのか。まったく動きがないのか確認をしておきたい。

●清水国保年金課長

後期高齢者医療保険制度については、民主党政権の時には廃止の方針であつたが、この制度ができたのは小泉政権の時で、自民党はこれを堅持したいという方針だった。今度の政権交代により自民党は悪いところは見直しをするということで、この制度を堅持していくという方針を出している。なお、保険者自体が広域連合であるので詳しい情報はないが、今市町村に対して情報は今のところまったくない状況である。この前の三党会談で意見がバラバラと割れてしまったということは情報が来ているがその他の情報はない。

○川瀬守弘委員

41ページの事務費繰入金で特定検診と人間ドックの事業費分だが、実施率についてどのようなになっているか。

●清水国保年金課長

特定健診については、予算で 3,800人を見込んでいたところ、3,439人。受診率については被保険者数が確定していないため出すことができない。人間ドックについては、予算上 170人を予定していたが 126人となっている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 39 号 平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）について

全会一致にて原案のとおり可決

.....

[14:04～14:24]

④議案第 40 号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

〔高齢者支援課、説明 14:04～14:15〕

〔質疑 14:15～14:24〕

○堀内武治委員

76ページの介護サービス給付費が 1億 9,400万円増額補正をすることについて、介護保

険の事業計画の対象とならない介護保険事業所が市内でも増えている。ディサービスをする事業所が増えていることによって、事業費が膨らんできている感じがしている。増やすことがいけないということではなくて、介護保険事業の保険者は市であって、当然計画的に介護保険予算が執行されていくものだから、見通しと無関係に県が認可してディサービスなんかを作ってしまうと、介護保険事業に障害が起きてきてしまう気がする。この増額補正はこう言ったことが原因となっているのかどうか。

●平出高齢者支援課長

第5期の介護保険事業計画での施設整備については特養、老健、地域密着型ではグループホーム、小規模多機能などは市の介護保険事業計画に入っているが、その期間中の介護保険料の算定も行っている。今期は5,050円で26年度まで行っていかななくてはならない。保険料を算定するシートは、国から示されており、施設整備とあわせて通所介護であるとか、有料老人ホームの数などもそのシートに入力すると、保険料がどのようになっていくのか算定をされて、それにともなって条例改正している。介護保険制度は、今までの措置の時代から利用者が自ら選ぶ契約の時代になり、介護度によって使えるサービスには限度額が決まっている。認可を受ける事業所も、制度ビジネスとなっているので、事業所の経営が立ち行かなくなってくれば、事業所の責任となる。介護保険事業所を立ち上げたいと申請をすると、県では基準を満たしていれば認可は出てしまう。介護保険の介護度を決める審査会については、全国で統一した基準で審査をしている。審査については、市でも県でも研修を行い、全国との差異が出ないように適正化を図っている。堀内委員が懸念されているようなことを我々も思っているが、一保険者である掛川市がどうこう言えないような状況にあるのは確かである。毎月介護保険事業所からの利用状況を見ると、例えば通所介護では、利用率がいいところは80%を上回っているが、低いところについては40%くらいで、ディサービスについては厳しい感じもしている。

○堀内武治委員

高齢者福祉施設事業所が自らの経営責任の中でやっていくということになる。どれだけの介護を必要とする人たちを収容していくのかについては、その事業の経営体制だと思うが、1億9,400万円については、特段そことの関わりのなかで増えたという理解をしなくてもよいということか。むしろ満杯でかなり介護保険の給付が上がってきた。ディサービスや多機能が増えて上がってきたという理解でなくてよいのか。

●平出高齢者支援課長

今回の補正は、12月までの実績に基づく数字である。事業計画と若干の差異はあるが第5期事業計画の中3年間で保険料5,050円というところについては結果を見ないと分からないところもあるが、まだ基金も残っているので、このあたりでいけるのではないかと考えている。

○堀内武治委員

そのポイントについて目配りをしていただきたい。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第40号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案のとおり可決

〔14:32～15:09〕

⑤議案第45号 平成24年度掛川市病院事業会計補正予算（第1号）について

●名倉病院長 あいさつ・経営改善の取り組みについての説明

〔経営企画課、説明 14:37～14:50〕

〔質疑 14:50～15:08〕

○佐藤博俊委員

近年新しい医療機器を購入し、新病院に持っていくことになっていると聞いているが、状況はどのようになっているのか。

●名倉病院長

医療機器購入については私が来るまでは極力抑制する方針だった。新病院の時に全部揃えようということでもかなり縮小をしていた。機器は時間が経つと壊れてしまう、新しいものが出てくるということで、必要なものは購入する。ちゃんとしたものを購入して新病院に持って行くという方針に転換をした。会計の問題もあるので、法定の残存価格で新病院が買い取って、それまでの間、現病院で使用して診療をする。多くの医療機器が診療すれば診療報酬が発生し、医療の質も上がるのでかなりの数を揃えた。もう一つやったのが、無駄が多かったため、検証して購入方法を変えた。必要なものは買うが、買う場合は十分精査をして、必要性を明確にして、透明性を高めて、安く買うというように切り替えた。その結果かなり整理されたと思う。これは新病院でも継続したいと思っている。何が足りて何が足りないのかがはっきりしてきたと思われる。機器の整備の方針についてこのように変えたということは御理解いただきたい。

●釜下経営企画課長

本年度については5,000万円の予算で27件の購入を行っている。これらについては新病院が帳簿価格で買い取ることが原則となっている。ただし、帳簿価格が10万円に満たないもの、法定の耐用年数から1年以上経過しているものについては無償ということで取り扱うことになっている。

○佐藤博俊委員

健康診断をする、人間ドックに行く、こういったことは病気でなくても調べて健康を維持していこう、ということと同じように、病気というのは本来、ちょっとした風邪と思ったがそこには大きなものがあったりとか、現実にあると思っている。新病院は2次医療特化ということが基本であるので、1次医療は一般の病院だということで、大変不安を抱えているが、院長の考えを聞かせていただきたい。

●名倉病院長

一つは、ふたつの苦しくなった病院を経営統合して、医療資源を効率的に運用しよう。特にドクター、医者を集めてやる。もう一つは、今回のプロジェクトの一番大きなところは、中東遠地区、特に我々がいるのは中東遠の東半分ですね。東半分のところが新病院の中心として療養型の病院、開業医、市で言えばふくしあ、医療・福祉が一体となって一連のシームレスな医療・福祉の供給体制を作ることが一番大事なことはないかと思っている。それは私が思っているだけではなくて、県も多くの方がそれぞれの施設が果たすべき役割を明確にしてそれを果たしながら、もしそこでカバーできないところは他がカバーする。それをシームレスにいく、連携をとっていくというのが大きな考え方と思っている。新しい病院に、今現病院が持っている機能を全部持って行けるかというと若干整理しなければいけない。その部分は現病院はできないが周囲が必ずできる。もしもどこもできなければこれは市民病院がやります。これは当たり前なんで、ですが何でもかんでも市民病院

がやるとしたらものすごい多くの人を集めて、ものすごい巨大な設備を投じなければいけないので難しい。今の話で、開業医との関係、一次医療との関係はどうかということになると、多くの基幹病院はどちらかというと入院診療に重きを置いて、外来診療はややトリアージされたものを診るというのが一般的な考え方と思っている。ゆっくりした病気で時間のあるものは開業医でスクリーニングしてもらって、わからなければ送ってもらえばいいと思う。症状や病気の本質によって分けなければいけなくて、胸が痛くてうーと言っているのを開業医に行けとは言いません。それは救急に来てくれれば診ますし、今度の病院は迅速に対応できる。その一方で、時間が待てるものも、もし診るということになると、例えば病院の医者は朝から始まって夕方 4時、5時まで診療していなければいけない。そうするとドクターは 1日外来をやっている、入院患者を診に行けない、手術はできないとなってしまう。ですからある量的な整理をしなければいけない。どうしても割り切れないところは残る。できるだけ流れを調節していただかないと、コンビニ受診の人結構いるので、そこは市民の方に御理解いただいて、お互いにうまく利用しましょうとお願いしたいと思う。

○草賀章吉副委員長

新病院に大変期待をしているが不安も大分あり、今は文教厚生委員会で院長が来てこのような討議の場があるが、これから企業団になるとたぶん企業団の組合議員と会合もあると思うが、議員としていろいろなケースがあったが、レアなケースを捉えて足を引っ張るような発言をする人も中にはいたと思うがそうあってはならない。病院の本当にいいところも悪いところも代弁者になるくらいの、市民にいろいろなことをPRしていき見方を広げていくというような議員、議会でありたいと思っている。そうした時にこれからのやり方、議会との仕組み、企業団になったからほっといいんだと。儲かっている時はいいけれども、ちょっとおかしくなった時はみんな蜂の巣をつついたようになったものがたぶん出てくると思う。せっかく作ったものをみんなで足を引っ張りあったりすることになるので、この仕組みをどのように想定しているのか。それからもう一点、組合の組織があつて違う発信が出てきてということをよく聞いていたので、あまりうまくいかなかった要因だろうと思うので、今の立場で病院長の意見を伺う。

●名倉病院長

非常に大事な点だと思う。一番目の点については、私が来てから御理解いただいていると思うが、議員に対する説明は市民に対する説明だと考えているので、丁寧に説明してきたつもり。説明したら納得するかということは、ここは距離があるところだが、極力、医療を御理解いただくために説明してきたつもり。そういう場が今度の組織はどうかということだが、何らかの方法でコミュニケーションをとることは考えていきたいと思う。私は隠すことはない、透明性の高い経営をしたいと思っている。私がやることはこの3年間やってきたことと同じ。数字もそこそこ出てきたし、方針も明確に私はこう考えてますとあえてお話ししており、御理解いただけるかなと思います。何らかの形でどうしたらいいか考えます。

組合については難しいところだが、組合はいいところもあり二つ組合があるので、一体となって経営に貢献してくれるとありがたいと思う。新病院の目標の一つに働く者の立場を尊重するという項があるが、最初の数年間の経営は非常に厳しいと思う。これは当たり前前の事なんだけど、そうは言っても50億円も60億円も投資しているので償却の部分もあるでしょうし、それは正直苦しいので、これは誰がやっても苦しいと思うが、その条件の中では、良くやっているという評価を得るような経営というよりは運営、診療内容を提供したいと考えている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第45号 平成24年度掛川市病院事業会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案のとおり可決

〔15:09～14:42〕

⑥請願第 1 号 「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書を国に提出することを求める請願書

〔紹介議員 川瀬委員、説明 15:10～15:12〕

〔意見 14:12～14:42〕

○川瀬守弘委員

生活保護基準の切り下げと言うことだが、2013年度の国の予算案で今年の 8月から生活保護基準の切り下げを行うことを決定したということである。この切り下げの総額は 740億円。内訳は、食費や光熱費などの生活扶助費 670億円を 3年掛けてカットする。期末一時扶助、年度末とかそういう時の扶助が70億円カットするというのが、一番中心の問題になっている。この生活扶助の引き下げが各世帯にどう影響するかということが一番大きな問題である。試算でこの生活扶助の切り下げ10%と言われているが、これをやった場合どのような影響が具体的にあるのかということで、一つの試算だが都市部に住む40代夫婦と子供二人の世帯では月 2万円の減である。30代の母親と 4歳の子供一人、母子家庭だが月 9千円の減になると。子育て世帯への支給を減らすということが出てきている。この意味で貧困と連鎖の拡大が懸念されるということで大変大きな問題と思う。高齢者世帯では、政府の検証でこの生活保護基準が低所得者の基準を下回っているという結果であったにもかかわらず、今回引き下げを行うということで、都市部に住む70歳以上の単身者で月 3千円の減である。70代の夫婦で 5千円の減である。先ほど言いましたように2006年の 4月から老齢加算が廃止されました。苦しくなった生活がもっとひどくなるということは目に見えているということがわかる。期末一時扶助の問題でも食費などが増える年末に支給されているが、一人世帯は現状維持だが、二人世帯以上から減らすと言われているとおり、6千円程度減らすと、このようになっている。現に生活保護を受けている方、生活扶助の切り下げということがこのような形で影響するということが大きな問題である。同時にこの生活保護の切り下げというのは、私たちの生活に直接影響を与えるということがあり、生活保護を受けている方だけの問題ではなくて、生活保護が10%引き下げられた場合の住民税の非課税基準が徳島市の例で 4人家族で 144万 9,000円から 130万 4,100円になると。これまで住民税の非課税だった世帯が課税となるということによりまして、各種の軽減や制度活用が受けられなくなるということで、生活保護基準のボーダーラインといいますか、その前後の人達がこの切り下げによりまして新たに増税になる。様々な福祉等の軽減やそういう制度活用が得られなくなるという大きな問題があるということが問題である。それから就学援助にも影響する。地域別の最低賃金への影響もあるということで、国民生活にとって大きな問題となる。その意味で10%カット、生活保護基準の引き下げはしないということを議会の総意として国に意見を上げていくことがどうしても必要ではないかということで、この提案をしているところである。

○堀内武治委員

生活保護基準引き下げはしないことという意見書請願が共産党から出されているが、共産党の指摘しているような言い方ではなくて、私は深刻に考えなければいけない日本のこれからの政治の方向性の問題だと思うが、今、日本の人口は世界に類を見ないほど急激に減少化している。少子高齢化社会というよりもむしろ人口減少社会。過日の新聞にも40年後には、今、1億 2,000万人の人口が 9,800万人。半分近くの人口になる。当然働く人口が減っていき、日本の国民総生産は韓国の半分、ドイツ、フランスの 7割、中国より少し良いという程度の日本の国力になっていく。そうすると相対として日本の経済も景気も小手先では上下はしてくる局面であるが、大局的な見方をすれば右肩下がり。そのような日本の社会の将来構造、経済構造だと認識して間違いないと思う。そうすると社会保障制度等については構造的に大変厳しくなっていくことは事実。そういう中で日本はどうあるべ

きかということを考えなくてはいけない。それに対していろいろな考え方があるが、私はこれから日本の社会、今までのように物の豊かさや強さを求めた政治や政策ではなくて、心の豊かさや支え合う、助け合う社会を構築していく中で内需を拡大しながら活力ある日本を維持していくように努力していかないといけないと、そういう方向性を考えるべきじゃないのかと。セーフティネットについては、日本としては大切にしていきたいと考える。そういう意味でいくと、理由とかは別にしてセーフティネットの基本である生活保護について、安易に生活保護費の基準を引き下げる事についてはいかがなものだろうという認識でいる。日本のあり方として大切にしていくという意味での意見として出してもいいという気がしている。

○山本行男委員

堀内委員がおっしゃったことはそのとおりだが、ただ一生懸命働いている人もいる。一生懸命働いているけれども苦しい。生活保護の一連の報道があって不満という声も聞く。不正の事は断固許せないことであるけれども、そうじゃなくても若い人も結構生活保護を受けている。労働の機会がないことも社会的な問題があると思うが、真面目に一生懸命働いていてもその基準の少し下くらいのところは不公平さがあるので、国民感情を汲む必要があるのではないかと個人的には思っている。

○豊田勝義委員長

生活保護を受けている人の方が収入が多いという不公平感も出ているので、その辺も踏まえてその辺を是正するために多少の調整は必要ではないかということで、国のほうでは考えているということで、その前に歯止めをとということなんですけど。

○堀内武治委員

当局に聞きたいが、一生懸命働いているが生活保護のほうがいいと聞くが、生活保護の制度、システムは住宅補助等いろいろあるが、生活保護を受けている人は基本的に二つ三つ保護されているのか、単独で保護されているのか。マスコミがいうところはどこを基準として言っているのか理解できない。生活保護と言いながらいろいろ種類があるが、そのところをわかるように説明してほしい。

●柴田福祉課長

今回言われているのは、生活扶助ということで第一類の食事等の個人的経費、第二類の光熱水費の世帯共通費用を合算して生活扶助が今回一番問われているところである。生活保護の中には、その他に教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、その他の扶助、母子家庭などの加算がある。掛川市の状況を見ると、単独よりもむしろいろいろな組み合わせが多い。特に高齢者の関係については医療扶助が伴ってくる。生活扶助と医療扶助は同じくらいの率でなっているのが現状。今朝柴田議員から掛川市内の状況ということで、24年12月1日現在の掛川市の保護率は0.24%であり、県内の状況あるいは全国の状況に比べて低いということで、直近の状況だと掛川市は県下でも下から3番目くらいの位置にいるが、これは基準に則ってやっている。

○堀内武治委員

基本的には住宅、光熱費補助が生活保護の基本。そこにプラス老人の場合とか医療費補助が入っているということか。現実にはどのくらい支給しているのか。

●柴田福祉課長

掛川市全体では24年度予算で言うと、相対では5億7,240万2,000円の生活保護費であるが、保護人員が276人、217世帯である。具体的には西塚係長から説明する。

●西塚係長

借家の場合が実費として住宅扶助が払われるということなので、持ち家の場合は食費と光熱費のみが一人当たりの金額になる。例えば60歳代の单身の方だと、6万7千円が掛川市における生活保護費になる。これは冬の場合なので冬期加算として、若干の冬の燃料費が含まれている。それが例えば借家で住宅費がかかるとなると、一人当たり最高37,200円が加算される。20,000円のアパートなら20,000円の実費になるが、最高額で37,200円がア

パート代として加算される。そこから年金があった場合は、年金の一月分が例えば30,000円の場合30,000円を引いた金額が最低生活費として振り込まれるという計算になってくる。5歳単位で基準額が変わってくる。

○堀内武治委員

現実には生活困窮者あるいは病弱者について、生活保護が適用されるようお願いしたことがあったが、なかなか簡単には適用しない。まず、財産があれば全然ダメ。持ち家や何かも処分して、自動車も持っていないのが基本で、その中で厳しいのが親族からの補助、これを前提条件でどうしても出せないかどうかを証明しないと適用しないという意味では大変厳しい状況になっているとみる。一部良く言われるワーキングプア（貧困線以下で就労する人々）より楽な生活をしているとは私は思わない。

○佐藤博俊委員

生活保護家庭は医療費は無料ではないのか。

●柴田福祉課長

医療券を発行させていただいて、病院に持っていってもらおうとお金はかからない。

○水野薫委員

引き下げと言うだけで議論すると非常にかわいそうだとか、憲法25条に抵触するのではないかという議論になってしまうが、現実ずっと20年間くらい日本の経済デフレ状況の中でもろもろの給料も含めて下がってきて、今、初めて年金生活の皆さんと最低賃金ぎりぎりで働く人、あるいは年金だけでなんとかやりくりして生活をするという時に差ができたと思う。それがこのような議論になった発端で、下げる云々という議論よりも生活保護費あるいはもろもろの扶助費の問題も含めて再検討する時期と思う。これから日本の経済がどのようになっていくかわからないが、働く人がどんどん減っていく場合には余計に厳しくなると思う。消費税を上げてもらおう人ばかり多くて、稼ぐ人がいなかったらそういう話は別問題になってしまうから、自らのことはできるだけ何らかの形で自己でまかなう精神を日本人は持っていないと安易に生活保護に頼るでは我が国は滅びてしまうと思う。下げることも検討してきちんと見直しすべき時期にきていると思う。

○豊田勝義委員長

国の意向に対する請願なので、今日の委員会としては生活保護基準の引き下げはしないことということに対して、採決していきたいと思う。

○佐藤博俊委員

私は引き下げに対して反対してあげたいが、今の状況を日本国中に鑑みるならば、これは国が十分判断して引き下げていくべきでないと困るなら引き下げに対して賛同したいと思う。

○草賀章吉副委員長

私の手元に参議院議員の片山さつきさんの論点という本に載っていたものがあり、「生活保護の不正受給を許せば国が滅びます」とこんな視点からずっといろいろくだり書いてあるが、国でもこれについては課題認識を持って議論されているようです。この中で片山さんは社会保障の基本は自助、自立だと。その次に家族や周辺による共助、どうしてもダメなら公的扶助だという順番であるべきだと、私もまさにそのとおりだと思っている。最近の民主党政権から少し税の分配ばかりをしているような政治をしてきたような嫌いもあるし、もう一方川瀬委員の意見を聞いていると、権利主張をするが義務を果たすことについてどのように考えているのかと感じがするので、義務をしっかり果たすような国民が多くなって真面目に働いている人達が報われるという社会の規範も含めて、そういった社会に戻っていくべきだろうと思うので、あえて我々がここで下げるのをやめてくださいと出す必要は全くないと思う。

○川瀬守弘委員

生活保護制度は憲法25条に基づく社会保障制度、生活保護制度はその最後のセーフティ

ネットということである。これは長年の国民の戦いで発展してきたと本会議での柴田議員の発言でも明らかである。そういう到達点を切り崩すというそういう形が出ているので、そのことはこの問題考える上で一番基本だというふうに思う。年金より生活保護の方が高いのはけしからんというような感じで議論がされている。有名人の家族の保護の問題とかいろいろあるが、そのことで福祉事務所が問題だということでは是正したとかそういうことではない。合法的なことであってこの生活保護の受給をけしからんというようなことをされているが、その奥にあるものを国民が共に助かっていくという形で運動をやっていかないといけないと思う。国がそういう形で切り下げてくる事に対しては、生活保護受給者だけではなくて国民生活我々にとっても大きな問題になるので、ぜひ取り上げていただきたい。

○豊田勝義委員長
以上で意見を終了する。

〔討論〕
なし

〔採決〕
請願第 1 号 「生活保護基準の引き下げはしないこと」の意見書を国に提出すること
を求める請願書
賛成少数にて不採択

.....
〔15:42～15:58〕

- ⑦陳情第 1 号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書採択陳情
⑧陳情第 2 号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択に
関する陳情

〔国保年金課、説明 15:42～15:53〕

〔質疑 15:54～15:58〕

○堀内武治委員
国保関係については確かに国庫補助金が減額になっていることは事実だが、今の国保制度、皆保険制度を維持していくことがどうしても必要であって、そういうような措置であればやむを得ないのではないかと。我々は国保の維持をこれからもしっかり作り出していくことが一番大切だと思う。そこに対して意見するならわかるが、今の段階では財政内容について物言うよりも私はそこにポイントを置くのでここでは出すべきではないと思う。

○川瀬守弘委員
二つの意見書の内容は、国保の危機、国保の大変な状況を作っている大本が国の施策にあるということをやたっており、一方の国保会計に対する国庫負担の見直し・増額、これはやはり国の負担率を引き上げて、国保の財政の安定化を図ると、そのことを中心にした意見書でこれは当然のことではないかと思う。それから先ほど課長が説明されたが、国庫負担金の調整・減額、これは具体的に掛川市の例として出ている。乳幼児医療費助成実施に伴うものだが、8,228,657円これがペナルティとして課されている。これは本来あってはならないということだと思う。国民健康保険の維持改善していく上では市町村に財政負担を強いる内容はやめてほしいという意見だと思うので、二つの陳情については採択してほしい。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終了する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

陳情第 1 号 国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書採択陳情
賛成多数にて採択

.....

〔採決〕

陳情第 2 号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択
に関する陳情
賛成多数にて採択

.....

〔16:00～16:10〕

その他 新病院開院に伴う現病院等の診療について

〔病院事務局、説明 16:00～16:08〕

〔質疑 16:08～16:10〕

○佐藤博俊委員

今持っている診察券はどうなるのか。

●名倉病院長

掛川と袋井の両方の病院にかかっている人もいて、名寄せをしないといけないので、事前に新しい診察券をお渡しすることができない。新病院に受診していただく際、今の診察券をお持ちいただき、引き替えに新しい診察券をお渡しすることになっています。

.....

○豊田勝義委員長

以上で委員会を終了する。

4) 閉会 16:11